

関市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施概要

資料3

事業概要

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間(月10時間)まで、就労要件を問わず時間単位で保育所等を通園できる制度です。

事業内容

対象になるこども 保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、企業主導型保育事業に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満のこども
利用可能時間 こども1人当たり月10時間を上限

実施方式

- (1)一般型(在園児合同実施):専任職員を配置し、在園児と合同で受入れを行う。
- (2)一般型(専用室独立実施):専任職員を配置し、専用室で受入れを行う。
- (3)余裕活用型:保育所等を利用する児童の数が、その保育所等に係る利用定員の総数に満たない場合において、空き定員の枠を活用して受入れを行う。※保育所、認定こども園、小規模保育事業所に限る。

設備基準・運営基準

(1) 一般型乳児等通園支援事業

- ① 設備基準 乳児室(満2歳未満)1人につき1.65㎡、ほふく室(満2歳未満)1人につき3.3㎡、
保育室・遊戯室(満2歳以上)1人につき1.98㎡

※その他の基準は、関市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準に定める条例第21条のとおり)

- ② 職員 乳児(満1歳未満) おおむね3人につき職員1人以上、満1歳以上満3歳未満 おおむね6人につき職員1人以上

※半数以上は保育士であること。最低2人の職員を配置すること。

※保育所等と一体的に運営されている場合で、保育所等の職員の支援を受けることができる場合は、乳児等通園支援事業の専任は1人とすることが可

(2) 余裕活用型乳児等通園支援事業

施設・事業所の区分ごとに、当該施設又は事業所について定める基準条例による

乳児等支援給付費

子ども・子育て支援法に基づき、毎月、乳児等支援給付費を支給する。乳児等通園支援給付費の額は、国が定める公定価格により算定した額となる。

(基本単価) 0歳児 こども1人1時間当たり1,700円、1・2歳児 こども1人1時間当たり1,400円

(加算分単価)障がい児600円、要支援家庭の子ども600円、医療的ケア児2,500円、初回対応加算(事前面談、事後面談を実施した場合の1回あたりの加算。)0歳児 1,700円、1.2歳児 1,400円

利用料金

1人1時間当たり300円

※生活保護世帯→全額減免、市民税額が77,101円未満の世帯及び要支援・要保護家庭について、200円減免。

実施事業者

| 実施施設 | 受入年齢、曜日、時間 | 定員 | 実施方法 |
|---------------------------------|---------------------------------------|-----|-------|
| 虹ヶ丘幼稚園 | 1～2歳、月～金、 9:30～11:30、13:00～15:00 | 6人 | 一般型 |
| 西部保育園、むげがわ保育園 | 6ヶ月～2歳、月～金 9:30～11:30、13:00～15:00 | 各3人 | 一般型 |
| 中濃保育園 | 6ヶ月～2歳、月～金 9:30～11:30、13:00～15:00 | 3人 | 余裕活用型 |
| 下有知保育園 | 6ヶ月～2歳、月～金 9:30～11:30、13:00～15:00 | 6人 | 余裕活用型 |
| あかつき幼稚園 | 10ヶ月～2歳、月～金 9:30～11:30、13:00～15:00 | 7人 | 余裕活用型 |
| 関幼稚園 | 6ヶ月～2歳、月～金 9:30～11:30、13:00～15:00 | 2人 | 余裕活用型 |
| 南ヶ丘保育園、富野保育園、洞戸保育園 武儀やまゆり保育園 | 6ヶ月～2歳、月～金 9:30～11:30、13:00～15:00 | 各1人 | 余裕活用型 |

※余裕活用型の実施施設は、年度途中に入園児で定員が埋まった場合、利用できなくなることがあります。

令和8年度利用見込み

現在0歳6ヶ月から2歳の未就園児は459人。

ニーズ把握のために実施したアンケート調査によると、未就園児の約80%の利用が見込まれる。

利用希望者 $459人 \times 80\% \div 370人$

利用見込時間 $370人 \times 10時間/月 = 3,700時間$

令和8年度 $16人(定員) \times 4時間 \times 22日 \div 1,400時間/月$

利用希望者の約40%の利用枠は確保できる見込み。

現在の申込者

現在の利用申し込み件数は20件(内訳 0歳・・・8人、1歳・・・9人、2歳・・・3人)

アンケート結果からは乖離しているが、事業開始に伴って申込件数は増加すると思われる。

今後、実際の利用ニーズ(申込者数)を把握しながら、適正な利用定員の確保に努める。

周知について

- ・広報せき1月号に掲載
- ・児童センター、地域子育て支援センター、子育てサロン、せきっこひろばにチラシを設置
- ・保健センターの4か月検診時にチラシを配布
- ・伴走方相談支援事業や乳児支援全戸訪問事業の中で、支援が必要な家庭を把握した場合に、必要に応じて、こども誰でも通園制度の利用を提案